

## 賈湖遺跡墓群の研究

### —中国新石器時代早期社会に見られる格差—

小 川 誠\*

#### Research on the Appearance of Class System Found in Chinese Early Neolithic Society

Makoto OGAWA\*

#### はじめに

河南省舞陽県賈湖遺跡<sup>(1)</sup>の発見は、今から半世紀前の1960年代初頭にさかのぼることができる<sup>(2)</sup>。考古学的な学術調査及び発掘は、1979年に同遺跡で石鏟が出土したことが発端となり<sup>(3)</sup>、1983年から87年にかけて6度に渡り行われた<sup>(4)</sup>。中国考古学史上、1970年代の後半は、仰韶期よりも古い新石器早期段階<sup>(5)</sup>の遺跡が確認されはじめたときにあたる。河北省の磁山、河南省の裴李崗、両遺跡が発見されたのもこの時期で

ある<sup>(6)</sup>。その後、1980年代になると、磁山・裴李崗両文化をめぐる論争は活発化していった<sup>(7)</sup>。本論で話題とする新石器早期段階の遺跡である賈湖の発掘は、このような時代背景のなかで実施されたことになる。

賈湖遺跡は、裴李崗文化の範疇でとらえるのが一般的である。たとえば、靳松安は、110個所余りの裴李崗文化の遺跡を、「裴李崗類型」「賈湖類型」「花窩類型」「班村類型」の4類型に区分けした<sup>(8)</sup>。また、孫広清は、裴李崗文化の諸

\*人文学部 日本文化学科

- (1) 賈湖遺跡の報告は、以下の4点を見ることができる。①河南省文物考古研究所『舞陽賈湖(上下)』(科学出版社、1999年)、②河南省文物研究所「河南舞陽賈湖新石器時代遺址第二至六次発掘簡報」『文物』1989年第1期、③河南省文物研究所「舞陽賈湖遺址の試掘」『華夏考古』1988年第2期、④朱軾「舞陽賈湖遺址調査簡報」『中原文物』1983年第1期。
- (2) 注1、河南省文物考古研究所1999年報告、同1989年報告、参照。
- (3) 1979年に発見された石鏟に関しては、注1、朱軾報告、参照。
- (4) 賈湖遺跡に対して7度目の発掘が行われたとの情報はあるが(張居中「論賈湖遺址の環境と生業」河南省文物考古学会他編『論裴李崗文化 紀年裴李崗文化発現30周年暨学術研討会』科学出版社、2010年、所収、参照)、筆者はその詳細な結果を持ち合わせていない。本論は、第6次発掘までの成果に負って執筆を進めていく。
- (5) ここでいう新石器早期段階とは、最古期の土器が発見された徐水南莊頭等、新石器最早期段階の遺跡を除いた、前仰韶期の新石器文化を指して使っている。裴李崗相当期の考古学文化は、概して、新石器中期として扱われることが多い。最近刊行された、劉慶柱主編『中国考古発現与研究(1949-2009)』(人民出版社、2010年)においても、裴李崗文化を含めた紀元前7000年から5000年の文化を、「新石器時代中期文化」としてまとめている。中国新石器時代の区分に関しては、改めて考える余地を残していることを記しておくたい。
- (6) 磁山遺跡の発掘は、1976～77年、裴李崗遺跡の発掘は、1977～79年に行われた。
- (7) 新石器早期段階の考古学文化として、「磁山文化」「裴李崗文化」の名称が使われはじめたのは、1979年頃と推測される。たとえば、嚴文明は、裴李崗と磁山の文化様相を基本的に同一とみなし、両者をあわせて「磁山文化」と命名し(嚴文明「黄河流域新石器時代早期文化的新發現」『考古』1979年第1期)、また、安志敏、李友謀、陳旭は、裴李崗と磁山を独立した文化とし、「磁山文化」から切り離して「裴李崗文化」の名を用いている(安志敏「裴李崗、磁山和仰韶」『考古』1979年第4期、李友謀・陳旭「試論裴李崗文化」『考古』1979年第4期)。その後、両文化をめぐる盛んな論争が繰り広げられた。その成果は、河北省文物考古学会他『磁山文化論集』(河北省人民出版社、1989年)などで知ることができる。
- (8) 靳松安「試論裴李崗文化的分期和類型」『東方考古』第6集、2009年、所収。

遺跡を、分布域とともに早晚関係の括りでとらえ、それらを「裴李崗類型」「賈湖類型」と称している<sup>(9)</sup>。前者は空間的な広がりを意識した分類法、後者はそれに時間軸を加味した分類法であるといえる<sup>(10)</sup>。類型区分の妥当性はおくとして、賈湖が双方の類型名称に冠される遺跡として使われていることには注意を払いたい。これは、賈湖が裴李崗文化の代表的な遺跡のひとつとして、広く認知されていることの証左となる。

ところで、賈湖遺跡の文化内容は、裴李崗遺跡と異なる部分を有する。報告書では、同遺跡の出土遺物を、以下の4群に分類している<sup>(11)</sup>。  
①甲群：周囲の考古学文化と共通する要素。  
②乙群：賈湖のみに見られる文化要素。  
③丙群：賈湖に多く周辺遺跡に稀少な文化要素。  
④丁群：周辺遺跡に多く賈湖に稀少な文化要素。以上である。

甲群には、裴李崗文化を規定づける、双耳壺・三足鉢・深腹罐・平底鉢の主要4器種中、賈湖と周辺遺跡に共通する各種型式、及び石磨盤、石鏟、石鎌等の生産工具が含まれている。これらの土器や石器は、裴李崗文化の基本的な文化構成要素であり、当遺跡を同文化に属すると判断するための重要な根拠となっている。次の乙

群では、主要4器種の土器のなかで、賈湖に限定して見られる型式がとりあげられている。たとえば、深腹罐中の角把罐は賈湖に特有な土器、といった具合である。本群には、土器のほかに、精美な骨器、骨笛、亀甲といった特殊な遺物（多くは副葬品）も含まれ、本遺跡の特質を考えていくための拠り所を提供してくれる。丙群と丁群は、乙群と同じく、賈湖に多く周辺に稀少（丙群）、周辺に多く賈湖に稀少（丁群）という条件に該当する土器が、主要4器種内の形態差を判断基準として選ばれ、寄せ集められている。詳細は省略したい。

さて、発掘資料の豊富な賈湖遺跡を通じて、該地の新石器早期時代の文化を考えていくにあたっては、賈湖の特徴をよく反映した乙群の遺物、とりわけ副葬品の検討は必須となる。なかでも、亀甲や骨笛は、これまでしばしば議論の対象としてあげられてきた<sup>(12)</sup>。また、墓坑の検出総数が349基<sup>(13)</sup>と豊富であることから、墓地全体を分析し、賈湖の社会構造に迫ろうとする論考も最近よく目にするようになってきた<sup>(14)</sup>。

本論は、このような研究情勢を踏まえたうえで、賈湖墓群の分析を試みたい。賈湖の墓には、新石器早期段階でありながら、墓坑の大小、副葬品の多寡がうかがえる。また、特殊な副葬品

(9) 孫広清「河南裴李崗文化的分布和地域類型」『華夏考古』1992年第4期。また、同じ時期に出版された、国家文物局『中国文物地図集 河南分冊』（中国地図出版社、1991年）においても、70余箇所（当時）の裴李崗文化遺跡を、河南省の北部丘陵地区に分布し相対年代の古い「裴李崗類型」と、同省の南部平原地帯に分布し時期的に遅い「賈湖類型」の2類型に分類している。

(10) 賈湖遺跡を裴李崗文化賈湖類型の代表遺跡としてとらえた場合、そこに、賈湖と同類の遺跡がどの程度の数含まれてくるのか、気になるところである。靳松安は、賈湖以外に、舞陽、漯河、駐馬店、上蔡、正陽、新蔡、信陽、潢川の諸市県に分布する諸遺跡をあげ、賈湖類型の遺跡はすでに20余が発見されているとしている（注8、靳松安論文、参照）。しかしそれらは、賈湖以外、情報量がきわめて少なく（朱軾「許昌地区の新石器時代早期遺存」『中原文物』1986年特刊、参照）、空間的な分布領域をもった賈湖類型を設定するのに十分な質と量を備えているとはいいがたい。もちろん、このような状況は、賈湖遺跡を裴李崗文化の範疇でとらえること自体を否定するものではない。あくまでも、類型としての把握が成立するか否かの問題である。

(11) 注1、河南省文物考古研究所、1999年報告、参照。

(12) 亀甲や骨笛の研究には、黄翔鵬「舞陽賈湖骨笛の測音研究」『文物』1989年第1期、宋爽「探析賈湖骨笛承載的社会信息」『東南文化』2006年第4期、といった単独の研究のほか、注1、河南省文物考古研究所、1999年報告においても、「原始宗教」「契刻符号研究」「骨笛研究」といった章をたてて詳細な分析が行われている。

(13) 注4、張居中論文によるならば、7度目の発掘を経た段階で、賈湖の墓は445基を数える。本論で検討対象予定の349基から96基増えたことになる。

(14) たとえば、張震「賈湖遺址墓葬初步研究」『華夏考古』2009年第2期、等を参照。

が埋葬された墓、埋葬されない墓といった区別も存在する。一般に、新石器早期段階の社会には、たとえば男女差、年齢差にともないあらわれてくる、社会通念上許容される範囲以上の違いはあまり認められない。たとえ、それを上回るような違いがあったとしても、物質的な根拠の発見例はまれである。ところが、賈湖の墓には、社会通念をこえた個人差が顕著にあらわれている。ここではそのような賈湖遺跡の特殊性に着目し、墓を検証素材として、そこに見られる格差について論じてみたい。

## 1. 賈湖墓群の概要

### 1-1. 墓の分期と分布状況

賈湖遺跡の人びとは、広大な華北平原の西端、秦嶺の支脈である伏牛山の山並みが途切れ平原に移行する、ちょうどその場所に居を構えた。海拔は65mをややこえる。集落に立って周囲を見渡すと、小さな土崗は見えるものの、あたり一面平原の景観が広がっていたはずである。遺跡の北と南には、小河が流れる。これらの河川は、最終的には淮河に流れ込む。近くに、長さ365m、幅70mほどの小湖もあることから、当遺跡は水に恵まれた土地に立地していたことがあきらかである。

賈湖遺跡は、西北区・西区・西南区（以上遺跡西部）・中区（遺跡中部）・東区（遺跡東部）の5発掘区に区分けされる。そこからは、数回に渡る発掘を通じ、住居45基、灰坑370基、濠溝3基、陶窯9基、墓349基に代表される遺構群が検出された<sup>(15)</sup>。住居は、半地下式、平地式、高床式の3種、灰坑は、円形、楕円形等、口の形状により5種に分類されている。

分期作業は、地層堆積、遺構の重複関係、土器型式を基準として、各発掘区ごとに行われ、最終的にそれらを総合した、三期九段に及ぶ編年案が提出された。第一期（早期）は第一段から第三段、第二期（中期）は第四段から第六段、第三期（晩期）は第七段から第九段の各段を含む。絶対年代は、第一期が前7000～6600年、第二期が前6600年～6200年、第三期が前6200～5800年と試算された。各時期の文化は一脈相承の関係にあるという。すなわち、当地の住民は、今から9000～7800年前にかけて、1200年の長きに渡り住み続けたことになる。

本論で分析の対象となる墓の概要を記しておきたい（以下表1参照）。まず、分布状況である。総計349基の墓は、全ての発掘区において発見されたが、遺跡の西側に密集して分布する傾向を示す。西側の発掘区だけで、西北区170基、

表1 墓の分期と分布状況一覧

発掘区 分期	発掘区					計
	西北区	西区	西南区	中区	東区	
第一期	17	19	6			42
第二期	85	56	15	7	4	167
第三期	68	36	19	17		140
小計	170	111	40	24	4	349
計	321			24	4	349

(15) 当然のことながら、7度目の発掘を終えた段階で、墓以外の遺構の数も、住居址は45基から53基、灰坑は370基から436基、といった具合に増えている（注4、張居中論文、参照）。

西区111基、西南区40基、計321基となる。これは全体の92.0%にあたる。これに対して、中区は24基(6.9%)、東区は4基(1.1%)にとどまる。墓は、基本的に、同じ発掘区で検出された住居址や灰坑と布置領域を共有しない。それだけに、特定の発掘坑、とりわけT101とT102での墓の集中は著しい。前者は78基、後者は62基の墓が重なり合っており、ここだけで、全墓の約4割に達している。

次に、時期ごとの件数を調べてみると、第一期42基、第二期167基、第三期140基となる。占有率は、それぞれ、12.0%、47.9%、40.1%である。さらに、分布状況を加味して変化をたどるならば、第一期の墓は、全42基が西側の発掘区である西北区・西区・西南区に掘られている。続く第二期も、西北区・西区・西南区の墓が計156基、167基中の93.4%を占める。ただし、第二期は第一期と異なり、中区と東区で墓が営まれるようになった。しかも、東区の4基は全てが第二期第四段のものである。特定時期に限って特定の場所に営まれた墓ということになる。最後の第三期は、西北区・西区・西南区で計123基を数える。遺跡西側の墓の占有率は87.9%と、第二期よりも若干落ちるが、大勢にかわりはない。残された中区に関していうと、第二期7基(第五段3基、第六段4基)、第三期17基(第七段4基、第八段7基、第九段6基)という推移を示す。中区は、第二期第五段以降、すなわち、遺跡後半の時期にごく一部の墓が継続して営まれた地域であった<sup>(16)</sup>。

墓の頭位は西向きと西南向きを主体とする。西向き(266~275度)は184基(52.7%)、西南

向き(241~265度)は104基(29.8%)、両者をあわせると全墓の82.5%である。西と西南を向いた整然とした墓地であった様子がうかがえる。残りの墓は西北を向いており、東、南、北向きの墓はほとんど見られない。賈湖の人たちは、西の伏牛山と東の華北平原、山並みと平野の方角を意識した葬り方をしていたとみなすことができる。

## 1-2. 葬制

賈湖の墓は長方形竪穴土坑墓を基本とする。単葬ばかりでなく合葬や再葬もあるため、長方形といっても、幅に対して丈が短いものなど、縦横比には変化がうかがえる。墓壁は垂直でしっかりとした穴が掘られていた。なかに、生土二層台の墓が1基(376号墓)があると報告されるが、何故349基中1基のみにこのような形式が適用されたのか、定かではない<sup>(17)</sup>。墓には、あきらかに大小の別が存在した。これに関しては、格差問題との親密性が高いため、次章で言及する。

次に、埋葬方法を見ていきたい。当遺跡の葬法は、埋葬人数、埋葬回数、埋葬姿勢等、複数の要素が絡み合い複雑な様相を呈している。埋葬人数に関しては(以下表2参照)、1人を葬る単葬が298基、全体の85.4%、複数を葬る合葬が48基、全体の13.8%である。合葬墓の内訳は、2人合葬29基、3人合葬9基、4人合葬7基、5人合葬2基、6人合葬1基、となっている。そのほか、人数不明墓が3基(0.8%)ある。

これに時間軸を加えてみると、おもしろい結果が導かれる。第二期に合葬墓が集中している

(16)参考として述べるならば、注1、河南省文物考古研究所、1999年報告では、中期(第二期)と晩期(第三期)の墓をAからFまでの6群、また、注14、張震論文では、報告書の分布図をもとに、早期(第一期)墓を2群、中期(第二期)墓を6群、晩期(第三期)墓を4群に分ける、氏独自の詳細な墓群の区分けを行っている。分布図を見る限り、確かにそのようなまとまりを確認することはできるが、本論では墓群の配置分析の詳細には立ち入らない。

(17)唯一生土二層台の墓と報告される376号墓は、第一期第二段に帰属する。墓室底部には、高さ10cm、幅10~21cmの階段状の掘り込みが検出されている。仰身直肢一次葬の老年男性が葬られた墓であり、副葬品4点に目立った特徴は見当たらない。

表2 埋葬人数一覧

分期		埋葬人数	合葬					不明	計
			単葬	2人	3人	4人	5人		
		1人							
第一期	第一段	9							9
	第二段	25	1				1		26
	第三段	7							7
小計		41	1				1		42
第二期	第四段	13							13
	第五段	57	11	4	2	1	1	19	76
	第六段	64	5	3	5	1		14	78
小計		134	16	7	7	2	1	33	167
第三期	第七段	42	7	1				8	50
	第八段	39	1					1	41
	第九段	42	4	1				5	49
小計		123	12	2				14	140
計		298	29	9	7	2	1	48	349

のである。合葬墓48基中、33基（68.8%）が第二期、しかも、第二期の第五段と第六段に限られ、第四段には欠落している。今、第一期第二段で2人合葬墓が1基あるのを考慮の外にみると、合葬墓は、第二期の中間期になって突如あらわれたことになる。第三期は、各段合算して、2人合葬12基、3人合葬2基の計14基（29.2%）である。第三期になると合葬墓は数自体が減少するとともに、4人以上の多人合葬は営まれなくなる。合葬のしきたりは、第三期に入ると急速に終焉の道をたどっていった。

ここで、埋葬人数に回数を加えた分析を試みたい（以下表3参照）。埋葬回数には、葬送行為を一回で済ませる一次葬と、洗骨や再葬等、何らかの方法で遺骨を複数回葬る二次葬の2種類がある。単葬が298基、墓全体の85.4%であることはすでに記した。このなかで、一次葬は236基、単葬中の79.2%にあたる。単葬の5分の4が一次葬であったことになる。236基とい

う数は、墓全体から算出すると67.6%であるから、賈湖の墓地は、整えられた長方形の穴を掘り、そこに1人を埋葬する葬俗が基本であったと理解してよいであろう。

単葬の残り62基の内訳は、二次葬40基、遷出墓11基、不明墓（一次葬と二次葬の判別ができない単人墓）11基、となっている。そのうち、単人の二次葬は、第一期第二段が1基、第二期第四段が2基、その後、第二期第五段になると12基と急増し、最終的には40基中37基が第二期第五段以降に集中する。頭骨、長骨、骨盤等、人骨の主体部が持ち去られ小骨のみが残存する遷出墓も、11基中10基が第二期と第三期に帰属する。同墓中、散逸した主要骨は、他の墓に再葬された可能性が高い。

続いて、合葬墓の状況を観察してみたい。合葬墓は、一次葬と二次葬の組み合わせにより、①一次葬のみで構成される墓、②一次葬と二次葬が混在する墓、③二次葬のみで構成される墓、

表3 埋葬方法一覧

葬法 分期		単葬				小計	合葬												小計	不明					
		1次	2次	遷出	葬法不明		2人			3人			4人		5人		6人								
							1次	1+2次	2次	1次	1+2次	2次	1+2次	2次	1+2次	2次	1+2次	2次							
第一期	第一段	8		1		9																			
	第二段	24	1			25		1															1		
	第三段	6			1	7																			
小計		38	1	1	1	41		1															1		
第二期	第四段	7	2	4		13																			
	第五段	41	12	2	1	56		10	1	1	1	2	1	1		1						1		19	
	第六段	52	9	1	3	65		5			2	1	2	3		1								14	
小計		100	23	7	4	134		15	1	1	3	3	3	4		2						1		33	
第三期	第七段	38	3	1	2	44		7				1												8	
	第八段	29	3	2	1	35		1																1	1
	第九段	31	10		3	44		1	1	2			1											5	2
小計		98	16	3	6	123		1	9	2			2											14	3
計		236	40	11	11	298		1	25	3	1	3	5	3	4		2					1		48	3

以上の3種に分類することができる。

①は数が少なく、2人墓で1基（第三期第九段）、3人墓で1基（第二期第五段）、計2基を数えるにすぎない。再葬をともなわない合葬墓は当墓地にあって非主流の葬法であった。②の混在墓は31基、合葬墓全体の64.6%にあたる。内訳は、2人墓25基、3人墓3基、4人墓3基、時期別に見ると、第一期1基、第二期21基、第三期9基となる。③の二次葬墓は15基、合葬墓全体の31.3%、内訳は、2人墓3基、3人墓5基、4人墓4基、5人墓2基、6人墓1基、時期別に並べると、第一期0基、第二期11基、第三期4基となる。4人墓、5人墓、6人墓は全て第二期のものであるが、4人墓は、上記②と③の両葬法が適用されたのに対して、5人墓と6人墓は③、すなわち二次埋葬の人骨のみで構成されていた。5人以上の合葬墓は③の葬法に限定されていたことになる。

ところで、単葬墓において、第二期以降、二次葬や遷出墓など複葬関連の葬俗が急速に増える事象は、第二期第五段で合葬墓が唐突にあらわれた事実と相関する。合葬墓には二次葬が付きものである。単人墓で第二期第四段からはじまる複葬習慣の微増は、第二期第五段で合葬墓が営まれる前兆として読み解くことができる。何らかの理由で単人の再葬をとり入れたことが、最初に死んだものの骨を後から死んだ家族や親族といっしょに葬る習慣を招いたという想定である。いずれにしろ、葬制を含めた当地の集落の生活形態を考えていく際には、第二期、とりわけ第五段という時期に注目すべきである。そこには、節目と呼べるような変異があったに相違ない。

最後に、埋葬姿勢について紹介しておく（以下表4参照）。報告書によるならば、単人一次葬は以下のように分類される<sup>(18)</sup>。①仰身直肢、

表4 単葬墓に見られる埋葬姿勢一覧

葬法 分期		単人一次葬							単人二次葬				計
		仰身直肢(広義)							俯身直肢	擺放式	堆放式	乱堆式	
		仰身直肢	双臂交叉	单臂内斜	胸部擾動	缺頭	缺肢	单腿湾屈					
第一期	第一段	4	2		1		1						8
	第二段	12	1		4		3		4	1			25
	第三段			1	3				2				6
小計		16	3	1	8		4		6	1			39
第二期	第四段	3		2	1		1					2	9
	第五段	17	8	5	2	5	3		1	2	3	7	53
	第六段	25	5	6	4	4	7		1	1	5	3	61
小計		45	13	13	7	9	11		2	3	8	12	123
第三期	第七段	23	7	2	1	2	3				2	1	41
	第八段	18	1	5		1	3	1				4	33
	第九段	21		4		2	3	1			4	5	40
小計		62	8	11	1	5	9	2			6	10	114
計		123	24	25	16	14	24	2	8	4	14	22	276
計		228							8	40			276

②双臂交叉(両腕を交叉させ腹部に置く葬法)、③单臂内斜(片方の腕を腹部に置く葬法)、④胸部擾動(肋骨や脊椎が攪乱状態にあるもの)<sup>(19)</sup>、⑤缺頭(頭蓋骨が欠けたもの)、⑥缺肢(下肢骨の一部が欠けたもの)、⑦俯身直肢、⑧单腿湾屈(片足を曲げる葬法)、以上である。今、②から⑥及び⑧を仰臥伸展葬の形態変化と考え、広義の仰身直肢葬に入れるならば、仰身直肢

228基、俯身直肢8基となる。仰身直肢は単人一次葬の96.6%、複葬等も含めた単葬全体の76.5%を占めていた<sup>(20)</sup>。

さらに、表4をもとに、埋葬姿勢が時間の経過とともにどのように変化していったのかを調べると、広義の仰身直肢一次葬が、第一期32基、第二期98基、第三期98基と、まんべんなく見られる事実に気が付く。単葬自体の数は、第一期

(18)埋葬姿勢の分類名称及び数量統計は、注1、河南省文物考古研究所、1999年報告、上巻、152頁、表二六を参考にした。ただし、この分類法では、单臂内斜かつ胸部擾動の人骨は胸部擾動の部類に入れられたり、また、双臂交叉・单臂内斜・胸部擾動・缺頭・缺肢・单腿湾屈は広義の仰身直肢に分類できるなど、基準設定に不明瞭が見られる。さらに、表二六は、一部の墓の帰属時期に、上掲書、付表六、墓葬登記表と一致しない部分がある。本論はあきらかに事実と異なる部分を訂正したうえで表二六を利用している。

(19)胸部擾動は、嚴重に破壊されたものから軽度なものまで各様存在する。胸部擾動については、埋葬中あるいは埋葬前に人為的になされたものなのか、あるいは、遺跡中で穴居や骨格が発見された小動物の仕業によるものなのか、判断が難しいところである。

(20)単葬には、一次葬のほかに、二次葬、遷出墓、不明墓がある。そのなかで埋葬姿勢が区別されているのは二次葬である。報告書(注1、河南省文物考古研究所、1999年報告)では、①擺放式(骨格が各部位の位置を意識して墓底に置かれた状態)、②堆放式(四肢骨等の長骨が揃えて墓底に置かれ上部に頭蓋骨を添えた状態)、③乱堆式(骨格が規律なく墓底に散乱する状態)、の3種に分類している。二次葬は、当初遺体を埋葬した際の姿勢を示すものではないため、本文で述べることを避けた。

41基、第二期134基、第三期123基と推移するので(表3)、率に換算してみると、78.0%、73.1%、79.7%となる。当埋葬姿勢の占有率は70%代に収まり、時期をまたいで大きな変化は認められない。改めて、長方形堅穴墓に、一部改変を加えながらも仰身直肢の状態で葬る一次葬が当遺跡で多く採用された葬法であったことが確認できる。

となると、第二期、特に第二期第五段以降になって突如あらわれる単人二次葬墓や合葬墓はどのような意味をもつのか、葬俗形態の増加に対する説明の必要性が生じてくる。もしかしたら、そこには、他地からの人の移動や次章で論じる格差が生じる契機が孕まれているのかもし

れない。

## 2. 賈湖墓群に見られる格差

### 2-1. 墓にうかがえる差異

前章では、賈湖の墓群349基を、統計数値をもとに大局から観察してきた。本章では、本論の主題となる「格差」の問題に迫るべく、さらにいくつかの客観的な事柄を紹介し、分析と考察を進めていく。

一般に、格差がよくあらわれる指標として、墓の規模、副葬品の点数、副葬品の質などがあげられる。本論もそれにしたいが、最初に墓の大きさ(墓坑の長さ)から検討を加えたい<sup>(21)</sup>。報告書によるならば、最大墓は282号墓、坑長

表5 墓坑長と墓数分布一覧

分期 \ 坑長 cm		190-	200-	210-	220-	230-	240-	250-	計
		199	209	219	229	239	249		
第一期	第一段	1	1	3				1	6
	第二段	3	7	8	1	2			21
	第三段		2	1			1		4
小計		4	10	12	1	2	1	1	31
第二期	第四段	1	3		1		1		6
	第五段	6	12	10	3	2	6	4	43
	第六段	4	16	3	2	4	2	1	32
小計		11	31	13	6	6	9	5	81
第三期	第七段	2	13	1				1	17
	第八段	4	17	1	1				23
	第九段	3	1	2					6
小計		9	31	4	1			1	46
計		24	72	29	8	8	10	7	158

(21) 本来、墓の大きさを数値化して調べるには、平面積と深度を用いるべきであろう。面積が大きければ大きいほど、深さが深ければ深いほど、掘るための労力が必要となる。それだけ死者に対して労働力を投下したことになるからである。

賈湖の墓群は単人葬ばかりではない。合葬や再葬などさまざまな葬法が含まれている。長方形堅穴墓といっても、縦に長いものや横に幅のあるものなど、平面の形はさまざまである。したがって、上記の方法をとるのが最善なのであろうが、公表値の正確性等を考えたときに、そこまでの統計を積極的に使うことの意味が見いだされない。本論が墓坑の長さをもって墓の大きさを考えることにした理由はそこにある。



280cm、坑幅180cm、平面積5.04m<sup>2</sup>、最小墓は1号墓、坑長174cm、坑幅35cm、平面積0.609m<sup>2</sup>、その差は8倍強ということになる。

報告書に公表された統計表<sup>(22)</sup>を参照するならば、墓全体のうちの約3割が、坑長191cmから210cmに収まる。そこで、坑長190cm以上の墓を10cm単位で分別すると（以下表5参照）、200～209cmに72基が集中していることがわかる。しかも、坑長200cmから209cmの墓72基のうち、61基が200cmというきりのよい数値を示す。当時、基準尺が存在したかどうかは不明であるが、長さ200cmちょうどではなかったにしても、200cm前後の墓を多く掘ろうとした意図をそこに読みとることができる。

さて、坑長200～209cmの墓の前後、それよりもひと回り小さい190～199cm規模の墓は24基、ひと回り大きい210～219cm規模の墓は29基である。そして、220cmをこえると、墓数は急速に減りはじめ、8基（220～229cm）、8基（230～239cm）、10基（240～249cm）、7基（250cm以上）と一桁台で推移していく。220cm以上の墓の総数は33基となるが、ここではそれよりも、210～219cm規模から220～229cm規模の墓への移行帯で、墓数が29基から8基へと急落していることに目を向けたい。そしてそれ以降、数は回復されない。ということは、坑長220cm以上の墓が、一般墓とは異なる大きな墓であったということになる。ここでは、大型墓の線引きを220cmにおくことにしたい。

坑長220cm以上の大型墓は、どの時期によくつくられたのであろうか。表5からは、第二期の第五段と第六段に集中している様子が見て

とれる。第五段と第六段だけで24基、大型墓33基のうちの72.7%に該当する。また、全時期を通して見ると、墓数は、第一期5基、第二期26基、第三期2基、と変化する。先刻、葬法について述べた際に、第二期第五段は集落全体の節目にあたりと予告したが、それは墓の大きさからもいえることになる。あわせて、大型墓が第三期になると、26基から2基と激減している事実にも注意を払っておきたい。大型墓は第二期半ば以降に花開き、第三期になると失速していった。

ところで、ここまで紹介してきたのは、あくまでも墓坑を大きめにつくる習慣の様態であって、そこに格差の出現を認めたわけではない。というのは、格差を示す別の要素、副葬品の多寡を見ると、坑長220cm以上の墓に、必ずしも多くの品々が埋葬されているとは限らないからである（以下表6参照）。

実際に、坑長220cm以上、かつ副葬品が10点をこえる墓の数は18基にとどまる<sup>(23)</sup>。副葬品10点以上の墓は、大型墓33基の半分強（54.5%）しか占めていないことになる。また、これらの18基の墓は、副葬品が10点以上埋葬されている墓全体（38基）の5割に満たない（47.4%）。確かに、副葬品10点以上の墓は、これまで注目してきた第二期の第五段と第六段に集中している。しかし、墓の大きさと副葬品の点数は必ずしも強い相関を示さない。それならば、大型墓は、複数の遺体を葬るために、必要に迫られ大きめに掘られたのかということ、そうでもない。坑長220cm以上の墓33基のうち、合葬墓は9基、全体の4分の1弱であり、残りは単人墓である。どうも、墓の大きさの分析が

(22)注1、河南省文物考古研究所、1999年報告、141頁、表一七、墓葬長度統計表、参照。

(23)後述するように、副葬品の数から見た場合、5点前後と10点前後は、この数をこえると墓の数が急速に減っていく目安として機能している。前者は、墓の数が20基台から10基台に、後者は10基台から一桁台に転じる転換点である。ここで副葬品10点以上の墓を統計上使用したのはこのような理由による。

表6 大墓と副葬品点数及び葬法一覧

諸要素 分期		墓数 220-	副葬品点数				葬法	
			～9	10～	15～	20～	単葬	合葬
第一期	第一段	1	1				1	
	第二段	3	1		2		3	
	第三段	1	1				1	
小計		5	3		2		5	
第二期	第四段	2	1		1		2	
	第五段	15	5	3	4	3	9	6
	第六段	9	4	2	2	1	6	3
小計		26	10	5	7	4	17	9
第三期	第七段	1	1				1	
	第八段	1	1				1	
	第九段							
小計		2	2				2	
計		33	15	5	9	4	24	9

表7 副葬品点数一覧

点数 分期		0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10-19点	20点以上	計
		第一期	第一段	1	1	2	2	1			1			1
第二段	2		6	7	3	3		1	1			3		26
第三段			1		1	1	1	1	2					7
小計		3	8	9	6	5	1	2	4			4		42
第二期	第四段	3	3	4	1	1						1		13
	第五段	7	15	10	5	7	4	6	2	1	1	14	4	76
	第六段	15	19	6	6	5	4	2	5	4		11	1	78
小計		25	37	20	12	13	8	8	7	5	1	26	5	167
第三期	第七段	11	18	6	7	2	1		1	1		2	1	50
	第八段	19	15	1	3	2		1						41
	第九段	26	18	3	1	1								49
小計		56	51	10	11	5	1	1	1	1		2	1	140
計		84	96	39	29	23	10	11	12	6	1	32	6	349

らは歯切れの悪い結果しかでてこない。                      く統計をとってみたい（以下表7参照）。これ  
 そこで、副葬品の点数についてももう少し詳しく                      によると、副葬品の数0点の墓は84基、以下、

1点96基、2点39基、3点29基、4点23基、5点10基、6点11基、7点12基、8点6基、9点1基と続く。そして、表7では省略しているが、副葬品10点以上の墓の数は、各点数、全て0～5基の範囲に収まる。

総括すると、副葬品1点の墓が全体の27.5%で最も多く、次に、副葬品をもたない墓が24.1%と続く。両者で墓の約半分（51.6%）である。これに、副葬品2点から4点までの墓91基（26.1%）を加えると、271基、全体の77.7%となる。賈湖の墓は、副葬品が4点以下の墓で4分の3が占められていた。多くの人たちが、遺体を安置するだけ、あるいは当人ゆかりの品を若干添える程度で埋葬を済ませていたと考えられる。

副葬品が5点になると、墓の数は4点の23基から10基に半減する。これ以降、各点数あたりの墓数が20基を回復することはない。副葬品5点は、厚葬墓を考える際の、数値上の第一の節目になっている。そして、副葬品が8点もしくは9点をこえると墓の数はさらに減り、完全に一桁台に落ち込む。そしてこの状態は最後まで継続する。副葬品10点前後という第二の節目は、各点数あたりの墓数が5基以下になったということで、十分に着眼点となりうる。

改めて、節目で区切った数値を示すならば、副葬品5点から9点の墓40基（11.5%）、副葬品10点以上の墓38基（10.9%）である。仮に、副葬品10点以上の墓を相対的に「品数の多い墓」とみなすならば、賈湖の集落では、およそ10人に1人が厚葬墓であったことになる<sup>(24)</sup>。この、厚葬墓38基という数は、坑長220 cm以上の墓

33基とほぼ数を同じくする。しかし、先般指摘したように、両方の条件を同時に満たす墓は18基にすぎない。どうやら、墓の大きさや副葬品の点数だけで、格差の実態をあきらかにすることは困難な模様である。

## 2-2. 墓にあらわれた格差

最後に、副葬品の中身を検討したい。各墓にどのような品物が添えられていたのかを知ること、格差の実態を探ろうというのである<sup>(25)</sup>。資料としては、日常的な遺物ではなく、非日常的な要素をもった遺物、なかでも、特殊性を帯びた埋納品を扱いたい。

特殊遺物は、①素材そのものの稀少価値を利用して加工成形し製作したもの、②素材には大きな加工を加えず、もの自体と使用法に異例性があるもの、③ありきたりな素材を加工成形し、形態や使用法において特異性を発揮させたもの、あるいは、④それらの要素が複合したもの、等に分けることができる。遺物に即して具体的にいうと、①は緑松石（トルコ石）や螢石を原材料とした身体装飾品（三角形墜飾・円形穿孔飾等）、②は亀甲・亀甲内小石、③は骨笛・骨叉形器である。

賈湖の墓群より出土するこれらの特殊遺物は、当遺跡をよく特徴づけるばかりでなく、持てる者と持てない者の差があらわれやすい。とりわけ、②と③は、宝飾品の類より非日常的要素が強く、格差を考えていくうえで、格好の素材となりえよう。以下、このような品が埋葬された人物の墓に対して分析を加えていくが、その前に、各々の遺物について簡単に説明しておく。

(24) ちなみに、最大副葬点数は66点、以下、59点、39点、33点、22点、21点と続く。以上は全て1基のみ確認される墓であり、皆合葬墓である。当墓群中、注目すべき6基といえるかもしれない。

(25) 副葬品を分析する際に、必ずといってよいほど着目されるのが男女差である。男女の副葬品の違いにより、性差による役割分担、日常生活のなかでの分業の実態等を解明しようというのである。たとえば、賈湖の報告書（注1、河南省文物考古研究所、1999年報告、147頁）では、男女の副葬品の違いについて記しているし、注14、張震論文においても、男女差を念頭においた社会実態の把握が試みられている。本論は、結果として男女差が意識されることはあっても、性差を念頭においた分析にはならないことを確認しておきたい。

当遺跡からは、亀や蟹（スッポン）の類が、砕かれた状態で廃棄堆積物や填土中から、かなりの数量出土した。亀はセマルハコガメとハナガメの類が多い。これらは、食用後の残滓とみなすことができる。本論で問題にしたいのは、そのような出土状況を示すものではない。あくまでも、墓に副葬された亀である。

墓に副葬された亀甲の数は、最大8枚、最小1枚である。完形品が多いものの、23基中7基を占める単数埋葬墓のうちの6基、及び3枚埋葬墓の亀甲は破片状を呈する。偶数枚出土例は完形品、奇数枚出土例は破片品という対比はおもしろい。亀甲は、背甲と腹甲が上下に組み合わせられ、背腹両甲内の空隙部に複数の小石が挟まれていた。小石は自然石を使い、最大で、亀甲8枚に対し173個、最小で亀甲2枚に対し8個である。小石の数や大きさに規則性は見受けられない。亀甲の大きさに依存した部分があったことが予測される。

亀甲の一部には、人手による若干の加工痕が認められる。①腹甲に刻劃を刻んだもの、②背甲と腹甲に穿孔を施したもの、③修治痕のあるもの、がそれぞれにあたる。①の刻劃は、亀甲の表面に単線もしくは複線を刻んだ単純な文様であるが、なかには「目」字に類似した符号的な事例も見られる（図1-1）。②の穿孔は、亀甲の辺縁部、しかも背甲と腹甲を合わせたときに相対する位置に、一方向から開けられている。口径5～8mm、底径3～6mmというから、小石を封じ、両甲を綴じる目的で穴を通したことにほぼ間違いはない。③の修治は、背甲と腹甲の首と尾側を簡単に磨いて整形した状態を指す。亀甲に対するこれらの加工には、あきらかに人為的な意図が込められている。墓に副葬された亀甲が、文化層出土の単なる亀甲片とは、別物であったことを改めて確認できる事象である。

骨笛は、鶴の尺骨を用いて製作された吹奏楽

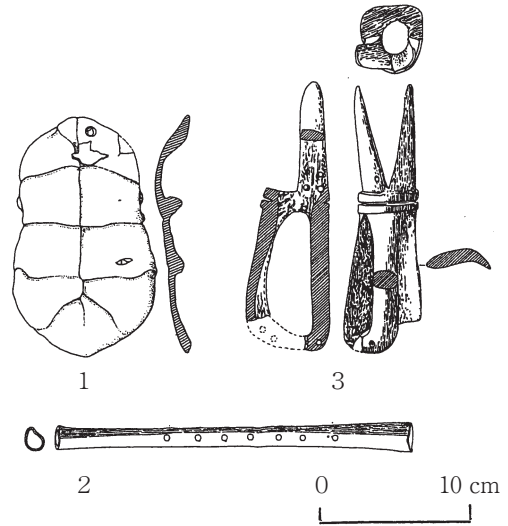


図1 亀甲・骨笛・骨叉形器

器である。全部で25点が出土した。そのうち、22点は墓の副葬品、残りの3点は、製作途中品と破損品であり、それぞれ窖穴と文化層中から検出された。実質的には全てが副葬品であったことになる。

笛であるから、当然、音程を変化させるための孔が複数、直線に沿って穿たれる。孔には、5孔、6孔、7孔、8孔の4種があり、完形品はそれぞれ、1点、1点、14点、1点、計17点を数える。7孔の骨笛が圧倒的に多い（図1-2）。孔の数は時期ごとに変化していったようで、第一期は5孔と6孔、第二期は7孔、第三期は7孔、8孔、9孔の骨笛で占められていた。長さは、最長例24.6cm、最短例17.3cmである。骨笛の多くは、全体に光沢を放ち、長期間使用した痕跡がうかがえる。

叉形器は動物骨の加工品である（図1-3）。大きさは20cm前後をはかる。形態は特異であり、上半分は基部から上端に行くにしたがい先細る2股の鉞状構造、下半分は最下端を鉤形に曲げた棒状部分と、裾広がりにつくった薄い刃状の部分で構成される。棒状と刃状の部位は、前者を鉤状に屈曲させ、下端で連結させていたよう

である。棒状の部分は、おそらく、握りの役を果たしていた。上半部と下半部の境目は竹節状に整形され、そこには深い凹槽がめぐっている。竹節状の中間部周辺には複数の小孔が認められることが多い。報告者はこれを破損したときにつなぐための補修痕と認識している。

当遺物の使用目的は不明である。わかるのは、ほとんどが墓に副葬されていたこと、光沢、磨

り減り、補修痕等が観察されることから、骨笛と同じく、実際に使われた品であったこと位である。ただし、骨叉形器が出土した墓13基のうち9基では亀甲が共存していた。亀甲と複合させて考えるべき遺物であることには、注意しておきたい。

それでは、これらの特殊遺物が出土した墓の状況を観察していきたい（以下表8参照）。特

表8 特殊墓一覧(1)

諸要素 分期		墓号	坑長	点数	亀甲	骨笛	叉形器	人骨	性別	葬法	
第一期	第一段	341	255	7	○	○		1	男	単葬 仰身直肢一次葬	
	第二段	125	220	12	○		○	1	男	単葬 二次葬 擺放式	
	第三段	39	210	5			○	1	男	単葬 仰身直肢一次葬	
第二期	第四段	411	245	17		○	○	1	女	単葬 仰身直肢一次葬 缺肢	
	第五段	15	188	4	○			1	不明	単葬 仰身直肢一次葬	
		78	200	4		○		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 缺頭	
		270	200	6		○		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 双臂交叉	
		334	120	10	○			2	男男	合葬 二次葬 乱堆式	
		325	240	14	○			4	女/男/男/女	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬	
		121	210	16	○	○		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 双臂交叉	
		387	240	16	○	○	○	1	男	単葬 二次葬 乱堆式	
		395	240	19			○	1	男	単葬 俯身直肢一次葬	
		335	220	22	○			2	男/男	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬	
		344	240	33	○	○	○	1	男	単葬 仰身直肢一次葬 缺頭	
	282	280	59	○	○		2	男/男	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬		
	第六段	290	180	3	○			1	女	単葬 仰身直肢一次葬 缺頭	
		90	52	5		○	○	1	男	単葬 二次葬 堆放式	
		55	45	7	○	○		1	女	単葬 仰身直肢一次葬	
		326	200	7	○			4	男/男/女/女	合葬 二次葬	
		16	210	8	○		○	1	男	単葬 仰身直肢一次葬	
		94	144	13	○		○	1	男	単葬 仰身直肢一次葬 缺肢	
		17	197	15	○		○	1	男	単葬 仰身直肢一次葬	
		363	230	15	○		○	3	男/男/女	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬	
		233	238	16	○	○		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 双臂交叉	
		327	145	19	○		○	5	男/男/女/男	合葬 乱堆式二次葬	
	277	240	66	○			4	女/男/男/男	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬		
	第三期	第七段	268	180	2	○			1	不明(10歳以下)	単葬 仰身直肢一次葬 双臂交叉
			253	200	10	○	○	○	2	男/男	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬
			73	210	12		○		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 双臂交叉
			263	200	21	○	○		2	男/男	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬
第九段		99	40	1		○		1	不明(13-15歳)	単葬 仰身直肢一次葬	

殊墓の数は31基ある。内訳は、第一期3基、第二期23基、第三期5基であり、第二期の第五段(11基)と第六段(11基)に集中していた。そのうち、亀甲埋納墓は23基、骨笛埋納墓は15基、骨叉形器埋納墓は13基である。亀甲埋納墓が最も多い。組み合わせという観点から見ると、亀甲・骨笛・骨叉形器のいずれか1種を副葬した墓が14基、2種を添えた墓が14基、3種全てを揃えた墓は3基である。全体の半数余(17基)が特殊遺物を組み合わせて副葬していた。ちなみに2種埋葬墓を調べてみると、亀甲と骨笛が6基、亀甲と骨叉形器が6基、骨笛と骨叉形器が2基である。亀甲埋納墓が多い分、亀甲と骨笛あるいは骨叉形器の組み合わせが多くなっていく。

次に、墓の規模と副葬品の点数を調べてみたい。特殊墓31基のうち、坑長220cm以上の大型墓は12基(38.7%)、副葬品10点以上の厚葬墓は19基(61.3%)、両条件を満たす墓は11基(35.5%)ある。ここで着目したいのは、特殊墓中の約3割を占める「11基の墓」である(表8の墓号に網掛けをした墓)。

元来、買湖の墓地では、墓の規模と副葬品の点数は明瞭な相関関係を示さなかった。念のため

め記すと、墓群全体で大型と厚葬の両条件を満たす墓は18基、これは、大型墓33基中の54.5%、厚葬墓38基中の47.4%となる。ところが、特殊墓においては、坑長220cm以上の墓12基中、11基が副葬品10点をこえている。しかも残りの1基、341号墓(副葬品7点)は、墓坑が攪乱されていたというから副葬品が散逸した可能性がなきにしもあらずである。ということは、特殊墓においては、坑長が220cmをこえれば、副葬品も10点をこえていた。この相関性の強さは、墓群全体の観察からは垣間見えてこなかったことである。ただし、もうひとつの条件、副葬品10点以上の墓(19基)で両条件を満たす墓(11基)の割合は57.9%と余り高くない。特殊墓には、副葬品は多いながら墓穴はそれほど大きくない、あるいは、副葬品数、墓坑ともに小規模の墓も混在していたということである。

話を11基の特殊墓に戻したい(以下表9参照)。大型と厚葬、両条件を満たした11基の墓の帰属時期を見ると、第一期第二段1基、第二期第四段1基、同第五段6基、同第六段3基、となる。特殊墓は第五段と第六段で同数(11基)検出されているが、大型厚葬墓に限ると、第二期第五段にかなり集中していた。第五段は第六段の2

表9 特殊墓一覧(2)

諸要素		墓号	坑長	点数	亀甲	骨笛	叉形器	人骨	性別	葬法
第一期	第二段	125	220	12	○		○	1	男	単葬 二次葬 擺放式
第二期	第四段	411	245	17		○	○	1	女	単葬 仰身直肢一次葬 缺肢
	第五段	325	240	14	○			4	女/男/男/女	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬
		387	240	16	○	○	○	1	男	単葬 二次葬 乱堆式
		395	240	19			○	1	男	単葬 俯身直肢一次葬
		335	220	22	○			2	男/男	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬
		344	240	33	○	○	○	1	男	単葬 仰身直肢一次葬 缺頭
		282	280	59	○	○		2	男/男	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬
	第六段	363	230	15	○		○	3	男/男/女	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬
		233	238	16	○	○		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 双臂交叉
		277	240	66	○			4	女/男/男/男	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬

倍の数である。

また、11基の特殊墓には、副葬品が目立って多いものが散見される。たとえば、277号墓の66点、282号墓の59点、344号墓の33点、335号墓の22点、395号墓の19点、411号墓の17点、これらは、墓349基全体の副葬品点数順位中、第1位、第2位、第4位、第5位、第8位、第10位である。副葬品合計点数10傑のうち6傑が11基の墓に含まれていた。

続いて、11基の特殊墓の葬法を見ると、単葬の6基には、俯身1基、缺頭1基、缺肢1基、双臂交叉1基、二次葬2基（擺放式と堆放式）、というように、遺体処理を含めた何らかの異常性が必ずともなう。合葬の場合も、埋葬人数は別にして、5基全てが仰身直肢一次葬と二次葬の組み合わせである。堅穴土坑墓の単純な仰身直肢一次葬が主流であった当墓地において、これはきわめて異例な現象といわざるをえない。男女構成においても、第二期第四段の1基（411号墓）が女性の単人墓である以外、合葬墓を含め全ての墓に男性の遺骨が葬られている<sup>(26)</sup>。

分析の組上に載せた11基の特殊墓に、他とは違う、特異性や突出性が備わっていたことは明白である。これらは、普通の人とは区別された特別な人物が葬られた墓であったに相違ない。その意味で、「格差」が最もよく体现された墓であったといえることができる。ここにきて、ようやく当時の賈湖の集落の様子がおぼろげながら見えてきた。最終章では、これまでの分析結果を踏まえ、格差が墓にどのように反映されていたのかをまとめてみたい。

### 3. 賈湖墓群の格差の構造—おわりにかえて— 冒頭でも述べたように、本論で使う「格差」という用語は、①年長者は手厚く葬る（年齢差）、

②男女間に副葬品の種類や多寡の区別をつける（男女差）、③強い絆で結ばれた親族には思い出の品をたくさん入れる（親族差）、④狩猟や漁撈に長じた者には関連用具を多く添える（職業差）、といった、社会通念上の現象として普通にあらわれてくる違いをこえたもの、いわばそれとは次元の異なる質的な相違を指していつている。「等級差」あるいは「階級差」という言葉でおきかえてよいかもしれない。

格差の有り様をあきらかにするために、本論では、墓の大きさと副葬品の点数にまず視点を据えた。坑長220cm及び副葬品10点という数は、それをこえると突如該当墓が少なくなる節目にあたる。この数値をもとに、「大型墓」「厚葬墓」という概念で括られる墓を選び出し、実態を解明した。その結果、大型と厚葬の相関性は必ずしも明瞭なものではないこと、すなわち、両方の条件を満たす墓は決して多くはなく、大型必ずしも厚葬、厚葬必ずしも大型ではないことがあきらかになった。そこで次なる策として、副葬内容に目を向け、日常生活では使用されない、また単なる装飾品の類（緑松石飾等）とも異なる、非日常的な要素をもった遺物の副葬状況を観察した。資料としたのは、亀甲・骨笛・骨叉形器の3種である。これら3種類の遺物が埋納された墓に絞って精査を進めたことで、ようやく、選ばれた者の存在が浮き彫りになってきた。これを受けて、最後に、格差という観点から、墓の類別を試みたい。

#### 【第1類】

特殊遺物が埋納された大型厚葬墓（11基／全墓中占有率3.2%）（表9参照）。第1類の墓は、すでに論じたように、特殊遺物を有していたという特異性、副葬品の点数が多いという傑出性、

(26) 墓の研究においては、当然、性差の観点からの分析が必要である。しかし、集落における男女の有り様は、墓の格差だけを論じて全体像が見えるものではない。したがって、本論では、性差に関しては、必要最低限の論述にとどめておく。

遺骸埋葬法の異常性、男性が中心であったという性の選別性、あらゆる意味で、際だった差異化を示す墓としてまとめることができる。帰属時期に関しては、11基中6基の墓が第二期第五段に集中していた。残りの5基は、第一期第二段（1基）、第二期第四段（1基）、同第六段（3基）に分散している。第三期の墓は1例も含まれていない。墓全体349基中わずかに3.2%を占める11基、そこに葬られた男性16名と女性5名は、格差上最上級に属した一団であったと考えたい。

### 【第2類】

特殊遺物が埋納されない大型厚葬墓（7基／全墓中占有率2.0%）（表10参照）。坑長が220cmをこえ、副葬品が10点以上ありながら、特殊遺物が見られない墓を第2類に分類した。全部で7基ある。内訳は、第一期第二段1基、第二期第五段4基、同第六段2基である。第1類の墓と同じく、第二期第五段に集中してつくられていた。前章で、大型かつ厚葬の墓は18基存在することを指摘したが、それらは、第1類と第2類を合算した数であったことになる。

これらの墓を見ると、若干の遺体処置をとまなう単人の仰身直肢一次葬が4基、そのほか、単人の俯身直肢葬が1基、単人二次葬が1基、二次合葬墓が1基ある。特徴としては、①単人葬が多い、②全て男性中心の墓である、③年齢が20～50歳の成人墓である、④骨鎌と骨鏢を数多く埋納している<sup>(27)</sup>、以上の4点が指摘できる。特に、埋葬人数9人中8人が男性、しかも、女性は3人合葬の1人として添えられたにすぎないという、男性指向性は特筆すべきである。どうやら、第2類の墓は、日常生活の狩りや魚とりで大きな活躍のあった男性が、大量の狩猟具や漁撈具といっしょに葬られた一群であったと理解することができる<sup>(28)</sup>。これらの人びとは、生前、集落の人たちから尊敬を受け、死後、立派な墓に葬ろうという意図があった形跡がよくわかれる。第1類の墓ほどではないにしても、格差上、上の部類に属したはずである。

### 【第3類】

特殊遺物が埋葬された墓でありながら、大型厚葬両条件の一方、あるいは両方が欠落している墓（20基／全墓中占有率5.7%）（表11参照）。

表10 大型厚葬墓一覧

諸要素		墓号	坑長	点数	骨鎌	骨鏢	骨針	人骨	性別	葬法
分期										
第一期	第二段	32	234	19		4	9	1	男	単葬 俯身直肢一次葬
第二期	第五段	281	250	10			1	3	男/男/女	合葬 二次葬
		396	220	11	3	2		1	男	単葬 二次葬 堆放式
		386	220	17	8	1		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 単臂内斜
		275	260	17	7		1	1	男	単葬 仰身直肢一次葬
	第六段	393	224	12	9	1		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 双臂交叉
		388	230	13	6	5		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 単臂内斜

(27)骨鎌と骨鏢は当遺跡において主流となる狩猟具、漁撈具の構成品であった。ちなみに、注4、張居中論文の分析によると、生産工具中、狩猟具は16.9%、漁撈具は8.6%を占めている。

(28)第2類の墓のなかで、第一期第二段に属する32号墓のみ、男性墓でありながら、骨針9点が出土している。この数は、骨鏢4点を上回る。骨針は通常、女性墓に多く埋納される遺物である。何故、この大型厚葬墓のみ大量の骨針が副葬されたのか、唯一の第一期墓という帰属時期の問題なのか、納得のいく説明が見つからない。



表11 特殊墓一覽(3)

分期	諸要素		墓号	坑長	点数	亀甲	骨笛	叉形器	人骨	性別	葬法
	第一要素	第二要素									
第一期	第一段		341	255	7	○	○		1	男	単葬 仰身直肢一次葬
	第三段		39	210	5			○	1	男	単葬 仰身直肢一次葬
第二期	第五段		15	188	4	○			1	不明	単葬 仰身直肢一次葬
			78	200	4		○		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 缺頭
			270	200	6		○		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 双臂交叉
			334	120	10	○			2	男/男	合葬 二次葬 乱堆式
			121	210	16	○	○		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 双臂交叉
	第六段		290	180	3	○			1	女	単葬 仰身直肢一次葬 缺頭
			90	52	5		○	○	1	男	単葬 二次葬 堆放式
			55	45	7	○	○		1	女	単葬 仰身直肢一次葬
			326	200	7	○			4	男/男/女/女	合葬 二次葬
			16	210	8	○		○	1	男	単葬 仰身直肢一次葬
			94	144	13	○		○	1	男	単葬 仰身直肢一次葬 缺肢
			17	197	15	○		○	1	男	単葬 仰身直肢一次葬
			327	145	19	○		○	5	男/男/女/男	合葬 乱堆式二次葬
		第三期	第七段		268	180	2	○			1
	253			200	10	○	○	○	2	男/男	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬
	73			210	12		○		1	男	単葬 仰身直肢一次葬 双臂交叉
	263			200	21	○	○		2	男/男	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬
第九段			99	40	1		○		1	不明(13-15歳)	単葬 仰身直肢一次葬

これらの20基の墓のなかで、坑長220cm以上のものは1基、副葬品が10点をこえるものは8基ある。残りの11基は、坑長、副葬品点数ともに基準を下回っていることになる。

男女の別を見ると、副葬品10点以上の墓8基は、単葬も合葬も、全て男性中心墓である。4人合葬墓中の1人が唯一の女性となっており、この状況は、第1類と類似する。しかし、第3類には、第1類であまり見られなかった、単人女性墓が2基、単人若年齢墓が2基、単人性別不明墓が1基、含まれており、これらの墓の副葬品は、3点、7点、2点、1点、4点と一樣に少ない。また、帰属時期も、第1類は第二期第五段に集中していたのに対し、第3類は、第一期第一段1基、同第三段1基、第二期第五段5基、同第六段8基、第三期第七段4基、同第九段1基、というように、第二期に多く属しな

がらも分散の傾向を示す。第3類の墓は、特殊遺物を埋納した点において第1類と共通するが、統一性に欠け、さまざまな基準の墓が混在している様相が観察される。その意味で、第3類は、第1類よりも格下の特殊墓ということになる。

#### 【第4類】

特殊遺物が埋納されない、副葬品10点未満の大型墓(14基/全墓中占有率4.0%) (表12参照)。墓坑が基準値より大きいというだけで分類した墓であるから、当然、副葬品の点数は少ない。一見何の変哲もない墓群ではあるが、第4類に分類される墓は、女性が一定の数を占めている。単葬、合葬を含めた全14基、20名中、男性8名、女性8名、児童1名、不明3名である。男女比は数から見る限り対等である。また、14基中、俯身直肢一次葬が4基あるのも気にかかる。

表12 大型墓一覧

諸要素 分期		墓号	坑長	点数	人骨	性別	葬法
第一期	第二段	296	230	1	1	男	単葬 仰身直肢一次葬
	第三段	243	240	4	1	女	単葬 俯身直肢一次葬
第二期	第四段	382	220	2	1	不明	単葬 遷出墓
	第五段	267	230	2	1	男	単葬 仰身直肢一次葬
		128	230	7	2	男女	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬
		380	240	1	3	男/男/女	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬
		65	240	2	1	男	単葬 二次葬 擺放式
	487	270	6	1	女	単葬 仰身直肢一次葬 單臂内斜	
	第六段	366	220	1	1	女	単葬 仰身直肢一次葬 單臂内斜
		352	230	5	4	女/男/女/兒童	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬
		287	240	5	1	不明	単葬 遷出墓
		486	265	7	1	女	単葬 俯身直肢一次葬
第三期	第七段	379	260	3	1	不明	単葬 俯身直肢一次葬
	第八段	232	220	0	1	男	単葬 俯身直肢一次葬

【第5類】

特殊遺物が埋納されない、坑長220cm 未満の厚葬墓（12基／全墓中占有率3.4%）（表13参照）。墓坑は比較的小ぶりながら副葬品が多いという墓である。男女比を見ると、単葬、合葬を含めた全12基、16名中、男性6名、女性8名、幼児1名、不明1名、となっている。第5類は

第4類と同様、女性の比率が高い。葬法は、第4類で見られた俯身がなくなり、仰身直肢一次葬が主流である。

以上、大型、厚葬、特殊遺物埋納という複数の観点から墓を選び、条件を付して、全体を5類に分類した。このなかで、格差上、上位にあ

表13 厚葬墓一覧

諸要素 分期		墓号	坑長	点数	人骨	性別	葬法
第一期	第一段	58	200	13	1	女	単葬 仰身直肢一次葬
	第二段	41	195	16	1	女	単葬 俯身直肢一次葬
第二期	第五段	115	205	10	1	女	単葬 仰身直肢一次葬 缺頭
		377	210	10	1	男	単葬 仰身直肢一次葬
		343	80	11	2	女/男	合葬 仰身直肢一次葬+二次葬
		127	210	12	1	男	単葬 仰身直肢一次葬 双臂交叉
		342	170	13	2	幼児/女	合葬 仰身直肢一次葬+二次遷葬
		353	210	39	3	不明/男/女	合葬 仰身直肢一次葬
	第六段	402	210	11	1	男	単葬 仰身直肢一次葬
		291	170	12	1	女	単葬 仰身直肢一次葬
		113	184	15	1	女	単葬 仰身直肢一次葬 缺肢
		22	200	16	1	男	単葬 仰身直肢一次葬

るのは、第1類と第2類の墓群である。第1類の11基は、呪術性を帯びた道具を埋納した大型厚葬墓、一方、第2類の7基は、日常生活の品、特に狩猟具、漁撈具を大量に副葬した大型厚葬墓である。被葬者の人物像からいうならば、前者は、非日常の世界で大きな働きがあった人物、後者は日常の世界で活躍した人物という区分けができる。そしてそこには、それらの人物を、単なる差異ではなく、最高位に格付けしようとする選別の意識が働いていた。

第1類と第2類のほとんどの墓、正確にいえば、18基中16基が帰属する第二期第五段と第六段は、全墓中の44.1%、計154基の墓が集中した時期である。墓の推移を見ると、第二期第四段から第五段にかけて、墓数は急激な曲線を描いて上昇していった。仮に、墓数と生活していた人の数が比例するならば、この時期、何らかの要因があって、集落の人数が急増したことになる。第1類や第2類の墓が出てきた背景には、集落人員の膨張があったに相違ない。新石器早期という定住後間もない段階において、集落をまとめるには、統括する人物、あるいは、他から尊敬を受けるような人物が選ばれる必要がある。第1類と第2類の墓に葬られた人たちは、非日常、日常、それぞれの世界で、集落を統括する人物であった。ここに、一時的ではあるにせよ、格差のある世界が誕生したことになる。

しかし、賈湖の集落は、階層が誕生するまでに成長していかなかった。第二期に続く第三期の墓数は140基、全墓中の40.1%がこの時期に属している。しかも、墓数は、第六段50基、第七段41基、第八段49基と、一定数を保って推移する。墓数の急落がない以上、人口の激減は想定しにくい。生活環境も住めなくなるほどの変化があったとは考えがたい。ところが、若干でも選別の意識がうかがわれる墓はこの時期になると、見当たらなくなる。実際、第三期に属す

る墓は、第1類0基、第2類0基、第3類5基、第4類2基、第5類0基、第1類から第5類まで全64基中の10.9%である。

賈湖の集落は、第三期になって、何故、格差のあらわれた墓をつくらなくなったのであろうか。その理由として、社会の未成熟さ、あるいは外部事情に起因する余剰の低下や低生産性をあげることは簡単であるが、背景に潜むより根源的な問題として、大きな人間集団を、祭祀や呪術に頼った非日常的な手段でまとめあげようとする社会の限界性を想定しておく必要がある。賈湖の集落は、第二期の第五段、急速に展開しそのまま呪術社会の臨界点に達したものと思われる。そして、それ以上の脱皮成長を遂げることなく、むしろ、格差の目立たない状態に逆戻りしてしまった。新石器時代の集落は、本論で分析考察したような、階層性が萌芽する経験を何度も繰り返しながら、人びとをまとめあげる統治原理を学んでいったことであろう。

#### 図表出典

図1-1 河南省文物考古研究所『舞陽賈湖（上巻）』、446頁、図317-4

図1-2 同上、449頁、図318-6

図1-3 同上、446頁、図317-1

表1～表13 筆者作成